

梅酒特区の美郷地区

梅農家が農事組合

年内にも製造免許申請

全国初の梅酒特区に認定された吉野川市美郷地区で、梅農家のグループが梅酒造りに取り組もうと農事組合法人・フジを設立した。来年4月までに製造免許を取得する計画で、来秋の発売を目指している。特区を活用して梅酒の製造販売事業に参入するのは2例目。

フジを設立したのは、理事ら梅農家3人。藤村庫の一部を梅酒製造場に改修し、年内にもリキュール製造免許を川島税務署(吉野川市)に申請する。

免許が交付されれば、3人が育てた梅を5月ごろ漬け込み、11月から1結を売り出す計画。無農薬栽培の安心さと、梅農家こだわりの味を強みに販路を開く。

梅酒製造事業は、厳格な酒税法や設備投資が課題となり、個人での起業には二の足を踏む人が多



農事組合法人を設立し、梅酒造りに取り組む藤村代表理事ら。後方は製造拠点とする倉庫。吉野川市美郷 古井

3人、来秋の発売目指す

かった。そこで、3人は共同で梅酒造りができる環境を整えようと、法人設立を計画。将来は事業を軌道に乗せ、多くの農家を組合員として募って事業を広げるのが目標だ。

フジでは梅酒のほか、イタドリやドクダミ、タンポポなど美郷の山野草を使った加工品作りも手掛ける。

藤村代表理事は「生産から販売までみんなで取り組むことで農家の意欲を高め、地域の活性化につなげたい」と意気込んでいる。

特区では、今年4月に美郷川俣の東野宏一さん(67)が製造免許第1号を取得し、認定後初の梅酒を製造中。11月28、29日の梅酒まつりで出来たてが売り出される。